

都市・環境常任委員会

(平成30年2月9日)

○ 中村久雄委員長

ここからは、都市・環境常任委員会として産業用地の造成完了に伴う市街化区域への編入等についての説明を受けたいと思います。

それでは資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課の伊藤です。

コンテンツ一覧のほうに戻っていただきまして、05都市・環境常任委員会資料、12平成30年2月定例月議会、003都市整備部その他報告関係資料をごらんいただけますでしょうか。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 伊藤都市計画課長

表紙をめくっていただきまして、タブレット3分の2になりますけれども、産業用地の造成完了に伴う市街化区域の編入等についてということになります。

1の概要としまして、今回三重県が市街化区域の編入手続を三重県内の産業用地について国との協議を始めるということで、一斉に都市計画手続を行うこととしておりまして、本市においても造成が完了し、建設が始まっている東芝メモリ（株）四日市工場第6製造棟並びに四日市港の耐震強化岸壁について対応していくという報告になります。

表中になります。1、中村地区につきましては、東芝メモリ（株）になりますけど、15.3haで市街化区域編入とあわせて工業専用地域の譲渡地域の手続を進めていきたいと思っております。

2番の四日市地区につきましては、四日市港管理組合が耐震強化岸壁を整備したもので、旧岸壁の全面に埋め立てをし、陸地部分が増加したことから、区域の編入とあわせて臨港地区の手続を進めるというものです。

真ん中のところにそれぞれの写真を載せさせていただいていますが、その下にスケジュールを記載させていただいています。

本日の報告後、自治会長や地権者への説明に入らせていただきまして、資料に記載のとおり本市から三重県に対し2月下旬までに変更を要請、その後、三重県が国との事前協議を行い、本市におきましては7月上旬をめどに都市計画審議会、その後、7月下旬に三重県の都市計画審議会という流れで、8月に告示を行うということで進めていきたいというふうに考えています。

説明のほうは以上になります。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

何か皆さんからご質疑、ご意見ございましたら。

○ 川村幸康委員

この写真で言うとうっかりにくいんやけど、どこへ編入するんやろ、わからんな、これ、もうちょっとわかる資料はないの。わかりそうでわからんわ。

○ 伊藤都市計画課長

地区計画の図書等の平面図を後ほど皆様にお配りするという形でよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

そうやね、後でもええでさ、これはわからんわ。ちょっと親切じゃないわ。

○ 伊藤都市計画課長

そうですね、確かに。

○ 川村幸康委員

どこへ編入するかわかる、これで。絶対じゃないんやろう。その後ろを見てもわかりにくい。次のやつ、赤のやつやろう。もうちょっと細かいやつを。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

これ、あれやろう、この前のところ、駐車場やそんなのは違うやろう、入っておらん、入っておるの、違うやろう、工場だけやろう。

○ 伊藤都市計画課長

写真でいきますと第6棟の建てておる部分と、あと供給施設とかもありますので、ちょっと確かに説明しにくい、入り組んで造成の絵が描いてあるところしか見にくいので、これではわからないと思いますので、図面のほうを出させていただきます。

○ 中村久雄委員長

図面をよろしくお願いします。

ほか、なければ、以上で閉じたいと思います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

この件はこの程度といたします。

以上できょうの予定は全て終了となります。では、都市・環境常任委員会を閉会します。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

13：40閉議